

文中の「広報ID番号」を、
秋田市ホームページ上の
検索画面(右)に入力すると
当該ページへ移行します

秋田市ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp>

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力！



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

●今月納期の市税
国民健康保険税



●第9期(納期限4月1日付)

●納期内の納付をお願いします。

●市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。

●国保年金課 ☎(8888)5634

●確定申告は
お済みですか？



●確定申告の期限は次のとおりです。納税額が30万円以下のかたは、自宅のパソコンなどで作成したQRコードによるコンビニ納付もできます。

●3月15日(金)が申告・納期限。申告所得税および復興特別所得税、贈与税
4月1日(月)が申告・納期限。個人事業者の消費税および地方消費税

●国税庁ホームページや電話相談センターをご利用ください

●税金に関する一般的な質問や申告書の作成方法などについては、国税庁ホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署に電話

の上、音声案内に従い、「011確定申告に関するご相談」または「11税金に関する一般的なご相談」を選択してご確認ください。

●国税庁のホームページ

<http://www.nta.go.jp>

●問い合わせ

●秋田南税務署 ☎(832)4121

●秋田北税務署 ☎(845)1161

●軽自動車・バイクの廃車
申告をお忘れなく

●軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車にしたいバイク・軽自動車があるかたは、4月1日までに廃車申告をお済ませください。申告時の必要書類はお問い合わせを。

●廃車申告の問い合わせ先

●125cc以下のバイク、小型特殊自動車

●市市民税課 ☎(888)5475、

●河辺市民SC、雄和市民SC

●125cc超250cc以下のバイク

●秋田県軽自動車協会 ☎(896)6811

●軽自動車

●軽自動車検査協会 ☎050-3816-1834

●250cc超のバイク

●秋田運輸支局 ☎050-5540-2012

●軽自動車税の「税止めの申告」

●秋田ナンバーのバイク・軽自動車の手続きを県外の窓口で行い、税止めの申告をしていないかたは、

●市民税課に申告してください。

●軽自動車税の「経年車重課」

●最初の新規検査から13年を経過した軽自動車(平成31年度は、車検証の初度検査年月が平成18年3月以前の車両)に対し、おおむね20%税率が上乘せされます。

●問い合わせ

●市民税課 ☎(888)5475

●「ありがとうのダリア」
交換はお早めこー！

●市では、お子さんの誕生を祝い、対象となるかたへ2千円相当のダリア券を贈呈する「ありがとうのダリア」推進事業を行っています。ダリア券には使用期限がありますので、交換はお早めに。

●平成30年度のダリア券の使用期限

●2月末までにダリア券の交付を受けた場合

●3月中にダリア券の交付を受けた場合

●交付後30日以内

●対象

●①秋田市に出生届を提出したかた

●②里帰りなどで他市町村へ出生届を提出し、母子健康手帳別冊の交付手続きのため来庁した秋田市民のかた

●ダリア券交付窓口

●市民課、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所、子ども健康課(八橋

●の市保健所内・対象②のかたのみ)
ダリア券の使用法

●交付の際にお知らせする「指定ラワーショップ等」へ電話でご予約後、指定日にダリア券を持って、使用期限までに予約した店舗で交換してください。ダリアの入荷までには約1週間かかりますので、ご注意ください。

●問い合わせ

●産業企画課 ☎(888)5724

●市内産の安全安心な
「秋田錦牛」が学校給食に

●今年度も秋田県畜産農業協同組合から、県内産黒毛和牛ブランド「秋田錦牛」のPRと、学校給食での地産地消を目的に、市内の小学校へ牛肉の提供がありました。

●1月29日には、今回提供を受けた保戸野小と明徳小で、この牛肉を調理した「大根のべっこう煮」がメニューとして出され、子どもたちは市内産の安全安心なお肉を、生産者に感謝の気持ちを込めていただいています。



●問い合わせ

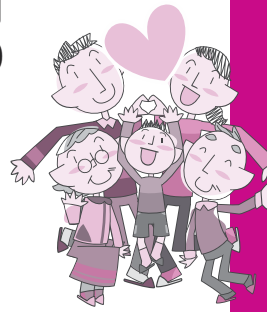
●農業農村振興課

☎(888)5738

3月と9月は秋田市自殺対策強化月間

健康管理課 ☎(883)1180

守ろう 大切な いのち



3月は進学や就職などで環境が変化するかたが多く、気持ち落ち着かなかつたり、さまざまな悩みを抱えやすい時期でもあります。

市では、3月と9月を自殺対策強化月間と定めています。次の項目に当てはまる場合、自殺のサインかもしれません。自分自身や周りの人のこころの変化に気づいたら、一人で抱え込まずに相談をしましょう。

こんなことはありませんか？

- ① 気分が沈む、気力がわかない、眠れないなどのうつ病の症状がある
- ② 頭痛、肩こり、体のだるさなど、原因不明の身体の不調が長く続いている
- ③ 飲酒量が増えた
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増えた、大きな失敗をした、失職した
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失った
- ⑧ 重症の身体の病気にかかった
- ⑨ 自殺を口にする
- ①～⑧に複数該当する人が自殺を口にするのは大変危険な状態です
- ⑩ 自殺未遂をした

各種相談のお申し込みは健康管理課へ

◆精神科医による精神保健福祉相談

原則通院していないかたが対象です。ご本人やご家族、関係者などからの相談に応じます。定員は1日2人。

日時▶毎月第1・第3木曜、午後1時30分～4時 会場▶市保健所(八橋)

◆臨床心理士によるこころのケア相談

心の問題を抱えるご本人が、ご自身で問題解決できるようにサポートします。定員は1日3人。

日時▶毎週水曜、午後1時15分～5時 会場▶市保健所(八橋)

◆保健師などによるこころの相談

日時▶平日の午前8時30分～午後5時
: 電話か来所で相談ができます。来所相談を希望するかたは、お申し込みを。

「若者の心理に関する研修会」を開催

日時▶3月14日(木)午後1時30分～4時
会場▶パーティーギャラリーイヤタカ(中通)

ながおか心のクリニックの中垣内正和院長による基調講演「若者のこころに寄り添う大人の関わり方」と、参加者との意見交換会を行います。

参加無料。先着100人。ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。

民間団体からのメッセージ

NPO法人セーフティネット
秋田つなぎ隊の堀井美さん

「市民のみなさんの大切な心といのちを守りたい」との願いで団体を立ち上げて、活動しています。

生きづらさを抱えて心が疲れてしまった、解決の糸口が見つからない、どこにも行き場がないなど、一人で悩んでいませんか？ご家族のかたのご相談もお受けします。経験豊富な支援員や資格を持っている相談員があなたをお待ちしています。

左記の相談会、「つなぎ場」の会場は、大町のきららアーバンパレス1階です。詳しくは、お問い合わせください。☎090-6620-8800

●つなぎ隊総合相談会(要申込)

日時▶毎週土曜、午後1時～7時

●コミュニティスペースつなぎ場

コミュニティセッションは苦手だけど、誰かと話したい、居場所があればいいなと思っているかたはぜひ。直接会場へお越しください。

日時▶毎週土曜、午後1時～5時